

1 施設名称

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターとしていた施設名称を、以下のとおりとしました。

大田区こども未来総合センター

名称に込めた思い

- こども達の未来を力強く支える決意
- 東京都と連携する新たな総合的支援体制を構築する拠点

2 開設時期(予定)

- 令和8年8月1日で東京都と調整中
- 住所:
大森西二丁目3番22号

外観パース図



- 区は、こどもたちの生きる権利、育つ権利等を守り、地域での健やかな育ちを支えるため、「大田区こども未来総合センター」には、東京都の児童相談所機能と、大田区のこども家庭支援機能(区内5つめのこども家庭センター)を配置し、それぞれの強みを融合して都区が共にこどもと家庭を支える拠点とします。
- 大田区の職員と東京都の職員が同じ建物で職務を行うことで、より一層緊密に連携を図り、おおたのこどもと家庭を支えます。



ポイント

大田区こども未来総合センターでは、都区連携の強化による、新たな取組を考えています！

児童虐待に関する通告・相談を、大田区と東京都が合同で受け付け、迅速に対応する仕組みの構築を検討しています。

- 大田区こども未来総合センターでは、「わかりやすい児童虐待の通告・相談窓口」をめざすとともに、こどもや家庭の状況に応じ、適時適切な機関が対応する体制を強化していきます。

東京都児童相談所が、「地域支援の充実」に向けて、地域とのかかわり・連携の強化策を検討しています。

- 東京都児童相談所が地域連携を担当する部門を設置し、大田区要保護児童対策地域協議会調整機関と連携し、「こどもを守る地域ネットワーク」の強化に向けた取組を検討しています。

大田区こども未来総合センター開設後のこどもと家庭の相談窓口

- 区は、こどもと家庭の支援において、3つの予防(発生予防・重篤化予防・再発予防)強化を軸に、相談支援体制を強化します。

